

令和5年第10回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和5年10月4日（水） 14時45分～15時41分

場 所： 第一会議室

出席者： 西川 祐司学長，古川 博之理事，奥村 利勝理事，辻 泰弘理事，佐古 和廣理事，
川辺 淳一副学長，東 信良副学長，升田 由美子看護学科長，西條 泰明教授，
長谷川 博亮教授，本間 龍也教授，牧野 雄一教授，吉原 秀昭事務局長

欠席者： 藤谷 幹浩副学長，紙谷 寛之教授

陪席者： 鈴木 義幸監事，桶 利光監事，佐野事務局企画調整役（総務・教務担当），
成田事務局次長（病院担当），長谷川総務課長，石井人事課長補佐，松井学生支援課特任課長

議事に先立ち，学長から，令和5年10月1日付けで任命された地域医療医育成担当学長補佐について紹介があった。

次いで，令和5年第9回教育研究評議会（令和5年9月6日開催）の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

（1）看護学科講座（高齢者看護学領域）教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり教授候補者とすることが了承された。（開票は（3）の講師候補者の選考と併せて行われた）

なお，発令日については，本人の意向を踏まえて決定する旨，学長から付言があった。

（2）一般教育 学科目（心理学，生物学及び化学）教授候補者の選考方針等について

本件について，学長から発議及び事前配付資料2に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり心理学，生物学及び化学の教授候補者を公募することが了承された。

（3）講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料3に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり講師候補者とすることが了承された。

なお，発令日は，資料のとおりを予定している旨，学長から付言があった。

（4）助教候補者の選考，配置換及び兼業について

本件について，学長から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教等候補者の選考，配置換及び兼務発令について了承された。

なお，各氏の発令日は，資料のとおりを予定している旨，学長から付言があった。

2. 非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師の任用について了承された。

3. 大学院非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり大学院非常勤講師の任用について了承された。

4. 理念、使命等の策定・見直しについて

本件について、学長から発議及び事前配付資料7の改定案について、9月13日開催の教授会で報告したとおり、経営協議会の構成員からも意見をいただき作成した旨の説明があった。審議、意見交換の結果、今回出た意見を基に更にブラッシュアップするとともに、学生からも意見聴取を行ったうえで、改めて改定案を策定することとなった。

5. 教育研究評議会規程の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで長谷川総務課長から事前配付資料8に基づき、改正内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

教員の退職者は、事前配付資料9のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1に先立って行われた。)

(2) 内部質保証に係る自己点検評価及び改善について

学長から事前配付資料10-2の、「旭川医科大学の内部質保証に関する要領」に基づき評価を行い、令和5年9月26日開催の大学運営委員会において、改善及び向上に向けた取組について協議したことについて報告があり、事前配付資料10-1の「自己点検・評価報告書」のとおり、改善及び向上が必要と認められた5つの事項については、各担当責任者等に改善計画の策定と実行を指示していることが述べられた。

また、策定された改善計画や改善の進捗状況について適宜報告することについて付言があった。

次回の教育研究評議会開催予定について

令和5年11月8日(水) 14時45分から次回の教育研究評議会を開催すること。